

令和6年11月27日

令和5年度の鉄軌道の運転事故は38件で2年連続増加！

～鉄軌道輸送の安全に関わる情報の中国運輸局版を公表～

国土交通省では、鉄道事業法第19条の3及び軌道法第26条の規定に基づき、鉄道運転事故等の報告、輸送の安全に関する行政指導の実施状況、安全に関わる鉄道施設の整備状況等について、毎年度整理し、「鉄軌道輸送の安全に関わる情報」として公表しています。

今般、令和5年度中国運輸局版を取りまとめましたので、お知らせいたします。

中国運輸局管内における鉄軌道の運転事故は38件(図1)発生し、前年度から12件増加しました。同事故による死亡者数は19人で、前年度から8人増加しました。なお、乗客の死亡事故はありませんでした。最近の傾向としては、令和3年度まではコロナ禍の下で運転事故及び死傷者数とも減少していましたが、令和4年度以降2年連続で増加しています。

また、運転事故38件のうち、多くの人や車が利用する踏切道での事故は13件(表1及び図2)でした。踏切事故は、通行者への注意喚起や踏切の統廃合、連続立体交差化などによりその発生件数の抑制が大きく期待されます。

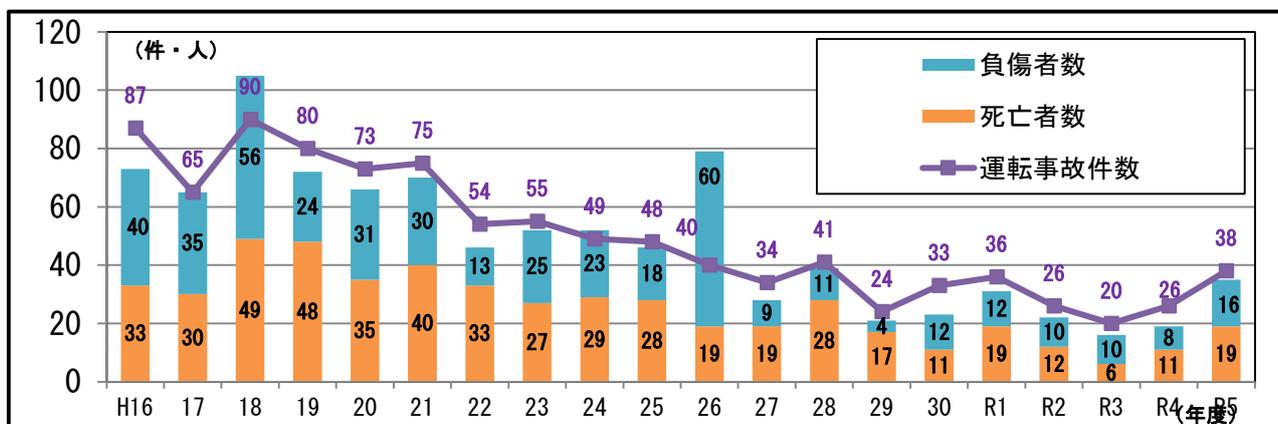
このため、中国運輸局では、踏切事故防止のための啓発活動として毎年11月に「踏切事故防止キャンペーン」(幼稚園での踏切安全教室の開催、過去に事故が発生した踏切での通行者へのルール遵守の啓発活動)を実施しています。また、第4種踏切道^{*1}の統廃合の促進等について鉄道事業者と道路管理者が連携して対応するよう、各県の「踏切道改良協議会合同会議」において呼びかけています。更に、国土交通省は、事業者や地方自治体等と連携して連続立体交差化を推進^{*2}しております。

中国運輸局では、引き続き鉄道の安全確保に取り組んでまいります。

※1 踏切標識のみが設置されており、遮断機及び警報機が設置されていない踏切道

※2 現在、中国運輸局管内では JR 西日本が「広島市東部地区連続立体事業」(山陽本線海田市駅～向洋駅間)を実施中であり、当局は鉄道事業法に基づく工事施工認可を実施

図1 鉄軌道運転事故の発生件数及び死傷者数の推移



※本文につきましては、下記ホームページを参照下さい。

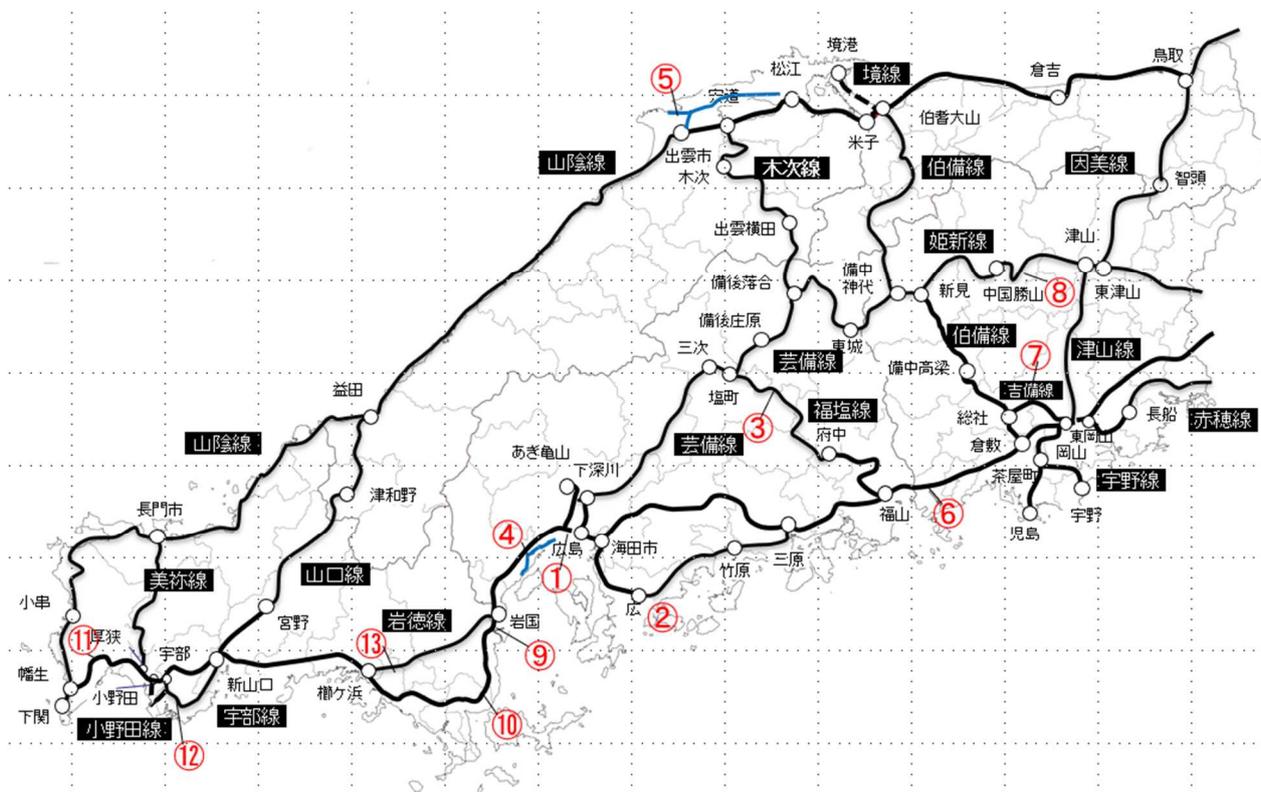
〈中国運輸局〉<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/tetsudou/anzenjouhou.html>

【問合せ先】中国運輸局鉄道部安全指導課(TEL:082-228-8799)
担当:中谷(なかたに)・河野(かわの)

表1 令和5年度 中国運輸局管内事故発生踏切

所在県	番号	踏切名	路線 (所在区間)
広島県	①	大須賀	山陽線 (広島駅～横川駅間)
	②	白石	呉線 (仁方駅～広駅間)
	③	上深江	福塩線 (備後矢野駅～上下駅間)
	④	佐方1	宮島線 (楽々園駅～山陽女学園前駅間)
島根県	⑤	入南3	大社線 (遥堪駅～浜山公園北口駅間)
岡山県	⑥	今立川	山陽線 (里庄駅～笠岡駅間)
	⑦	中石	吉備線 (大安寺駅～備前一宮駅間)
	⑧	原	姫新線 (坪井駅～美作追分駅間)
山口県	⑨	川下	山陽線 (岩国駅～南岩国駅間)
	⑩	神花原第1	山陽線 (大島駅～柳井港駅間)
	⑪	深田第2	山陽線 (小月駅～長府駅間)
	⑫	神原	宇部線 (東新川駅～琴芝駅間)
	⑬	中原	岩徳線 (周防高森駅～米川駅間)

図2 令和5年度 中国運輸局管内踏切事故発生箇所



図内○数字は、表1の各踏切の位置を示す。